

学校法人プール学院
プール学院大学短期大学部
機関別評価結果

平成 21 年 3 月日
財団法人短期大学基準協会

プール学院大学短期大学部の概要

| | |
|-------|-------------------|
| 設置者 | 学校法人 プール学院 |
| 理事長名 | 岩坂 正雄 |
| 学長名 | 井上 修一 |
| A L O | 大嶋 耕一 |
| 開設年月日 | 昭和25年4月1日 |
| 所在地 | 大阪府堺市南区槇塚台4丁目5番1号 |

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

| 学科 | 専攻 | 入学定員 |
|----------|----|------|
| 秘書科 | | 140 |
| 幼児教育保育学科 | | 50 |
| | 合計 | 190 |

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

プール学院大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 19 年 7 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、その前身校の明治 12 年の創立以来、キリスト教主義に基づく女子教育に献身的な努力を続け、着実に実績をあげてきた。それは、社会に出て働く女性の育成、つまり実務型の女子教育であり、昭和 25 年に設立された短期大学も、この伝統を継承し、設立以来今日まで一貫してこの方針を守り、学生・教職員に対して日々の様々な活動の中で教えられている。

教育課程は、建学の精神を反映させて、体系的に編成されており、短期大学にふさわしい教育が行われている。教育内容を充実させるために少人数教育を導入し、授業内容・教育方法・評価方法を「履修の手引き」で学生に周知するなど、学生に対する十分な配慮がなされている。また学生による授業評価が定期的に行われており、さらに評価に対する授業担当者の所見の提出やこれを学生に公表することなど、ファカルティ・ディベロップメント (FD) への取り組みは積極的である。さらに学生の学力レベルが多様化していることに対し、入学前から入学時の指導、個別指導の徹底、保護者との教育懇談会の実施など努力がなされている。

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、校舎・校地に関しては併設四年制大学との共有部分が多くあるものの、短期大学設置基準を満たし、障がい者のためバリアフリー化などにも配慮されて適切である。また AV 機器やパソコンなどの授業用機器・備品も十分に整備されている。図書館は併設四年制大学と共用であるが、施設設備、蔵書数などが整備され、図書館のウェブサイトによる学内外への情報発信や図書館開放などの活動に積極的な取り組みが行われている。

それぞれの学科においては複数の資格が取得できるように配慮がなされ、多くの学生が専門職への就職を果たしている。それは教育目標の達成度と教育の効果が高いことの表れである。

教員の研究発表については、件数は少ないものの、全教員が過去 3 年間に何らかの研究実績をあげている。

社会活動への取り組みは、学生の教育においても必要不可欠な活動と位置付け、地域に

広く開かれた学校としての意欲的な取り組みがみられる。特に幼児教育保育学科では、地域開放事業、ケロポズセミナー（地域研修会）など、地域の子育てに貢献している。

学校法人の管理運営及び短期大学の教学上の運営については、理事長及び学長のリーダーシップが遺憾なく発揮されており、適正に執行されている。

財務運営は、経理諸規程に基づき適正に行われている。短期大学の財務体質は、過去3ヶ年の消費支出比率をみると収入超過が続いている。学校法人全体としてはやや課題があるものの、中・長期計画を立て改善に取り組んでいる。

改善・改革については、平成8年以来、定期的に自己点検・評価活動を行い、幅広く教職員が関与するよう配慮されている。その結果、一時期学生定員が割れていたが、全学的な努力が実り、平成20年度においては、両学科とも定員を充足する状況となっている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 「学生による授業評価」の実施や担当教員の所見作成と公開など、学生へのフィードバックを行っていることは、教育目標を達成しようとする教員の強い意志が感じられる。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 当該短期大学独自の奨学金制度があり、優秀な成績を修めたり入賞したりしたときに助成金を出し、表彰を行っている。

評価領域Ⅵ 研究

- 「保育科を核として、地域と連携した子育て支援から社会人入学、世代間交流までを見通したカリキュラム開発の基礎的研究」が文部科学省「学部教育の高度化・個性化支援（教育・学習方法等改善支援）」に平成18年度から連続して3ヶ年採択され、共同研究に取り組んでいる。
- 文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）」に

採択された「発達障害を有する学生に対する支援活動」の分担校として活動している。

- 文部科学省「戦略的大学連携支援事業（戦略的大学連携 GP）」に採択された「実践力のある地域人材の輩出－大学連携キャリアセンターを核にして－」の分担校として活動している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 社会人入学の前段階として、託児付モニター聴講生制度を設置している。
- 地域の幼児とその保護者に対する図書館開放や読み聞かせ・紙芝居などの企画は評価に値する。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 秘書科では退学者を減少させるための工夫が望まれる。
- 幼児教育保育学科では保育士資格の取得を卒業要件にしているが、中途での進路変更者を考慮し、資格や免許なしでも卒業できるコースの検討が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 学校法人の収支バランスにおいて支出超過の年があり、かつ負債もあるので財務改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

| 評価領域 | 評価結果 |
|----------------------------|------|
| 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標 | 合 |
| 評価領域Ⅱ 教育の内容 | 合 |
| 評価領域Ⅲ 教育の実施体制 | 合 |
| 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果 | 合 |
| 評価領域Ⅴ 学生支援 | 合 |
| 評価領域Ⅵ 研究 | 合 |
| 評価領域Ⅶ 社会的活動 | 合 |
| 評価領域Ⅷ 管理運営 | 合 |
| 評価領域Ⅸ 財務 | 合 |
| 評価領域Ⅹ 改革・改善 | 合 |

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神は寄附行為の「まえがき」に明示されている。学則では、その理念と目的が明確に定められている。建学の精神・教育理念は、入学案内、ウェブサイト、ガイダンス、「Student Handbook」などで分かりやすく説明され、また、日々のチャペルタイムにおいて、チャプレンなどにより教え、語られている。教育目的は、学則第1条において、学科ごとに明記され、「履修の手引き」に具体的教育目標として、明確に説明されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神であるキリスト教精神を教育課程に反映させつつ、一般教育科目であるところの基礎教育科目や生涯学習基礎科目において多くの科目が組み込まれており、教養教育への取り組みが十分にされている。

また専門教育科目も学科ごとの教育目標に基づいた科目設定がされており、短期大学にふさわしい専門教育が行われている。教育内容を充実させるために1クラスを15人以下で構成する少人数教育や、授業内容・教育方法・評価方法を「履修の手引き」で学生に周知させている点など、学生に対して十分に配慮されている。

さらに授業評価に対する授業担当者の所見の提出及びこれを学生に公表する点は、教育課程改善への強い意欲の表れである。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

専任教員は短期大学設置基準上の教員数を十分確保しており、授業担当に関しては教員

がほぼ均等に授業を担当しており、教員の年齢構成もバランスよく配置されている。

さらに、障がい者用の控室・トイレなどを設置し、障がい者のためのバリアフリー化もなされており、教育環境が整備されている。ウェブサイトを使った学内外への図書館情報の発信、図書館開放、地域の幼児とその保護者に対する図書館開放や読み聞かせ・紙芝居、他大学図書館との相互利用など積極的な取り組みが行われている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

それぞれの学科において複数の資格が取得できるように配慮され、その資格取得を生かした専門職への就職を目指した学科運営がされている。その結果、多くの学生が専門職への就職を果たしている。秘書科において例年継続的に多くの企業に卒業生が採用されていることは、教育目標の達成度と教育の効果があがっている表れである。しかしながら退学者の減少にも対策が必要と考えられる。幼児教育保育学科においては、完成年度を迎えたばかりではあるものの、全員が希望職種に就職した。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学志願者に対して、「入試ガイド」によって多様な選抜方法と実施日が一目で分かるように工夫しており、ウェブサイトやオープンキャンパスでは全学をあげて入学志願者への対応に努力している。

入学者に対しては、入学後のオリエンテーション、学生便覧を始めとする各種の手引きや説明書（「予備登録について」「コンピュータ利用の手引き」など）が発行されており、学生の科目選択を助けている。

さらに、通学の便宜を図る「直行バス」、図書館、体育館、食堂、休憩所など、学生生活の支援体制に工夫と配慮がされている。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動のための諸条件はおおむね整っており、共同研究に関しては、学内奨励金が用意されている。また平成 19 年度に併設四年制大学が「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」（学生支援 GP）に採択されており、当該短期大学もともに取り組んでいる。しかし研究活動を展開していない教員もいるので、今後の活躍が期待される。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会活動への取り組みは、設置の理念においても、学生の教育においても必要不可欠な活動と位置付けており、積極的に地域に呼びかけ、地域の人々が学校を利用できる便宜を図っている。公開講座、授業を聴講できる制度、図書館やプレイルームの開放など、地域に広く開かれた短期大学としての意欲的な取り組みがみられる。特に、幼児教育保育科では、地域開放事業（親子 600 人参加）、ケロポンズセミナー（保育士・幼稚園教諭 300 人

参加)を行っている。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の管理運営及び短期大学の教学上の運営については、理事長及び学長のリーダーシップが遺憾なく発揮されており、プール学院大学寄附行為及びプール学院大学短期大学部学則などの各種規程に基づき適正に執行されている。

教員採用や昇格については、「プール学院大学短期大学部専任教員採用・昇格に関する規程」や「専任教員選考基準に関する内規」によって運用されている。

また事務局組織も規模に応じた組織を機能的に設置しており、人事管理も就業規則などの諸規程により適切に行われている。

評価領域Ⅸ 財務

当該法人は、大学、短期大学、高等学校、中学校を有する学校法人としての財務運営を行っている。

短期大学部門の消費支出比率は、過去3ヶ年問題のない数値で推移している。また、教育研究経費比率も過去3ヶ年基準を満たしている。学校法人全体としての財務は負債があり、また支出超過の年度もあり、消費収支の動きに注意を要する。平成12年に作成された中・長期10ヶ年計画を、創立130周年（平成21年）を期に見直しを行い、新たな中期計画の作成に向け準備中である。

評価領域Ⅹ 改革・改善

「プール学院大学短期大学部自己点検評価規程」に基づいて、学長、学科長、主な委員会の長で構成される自己点検・評価委員会が、平成8年以来、定期的に自己点検・評価を行ってきた。自己点検・評価は、幅広く教職員も関与するよう配慮されている。相互評価はまだ実施されていないが、学内の部署が既に「外部評価」を導入し、この結果を年度報告書に掲載し、各委員会での検討が義務付けられている。